



今議会で提出・処理された 主な議案、意見書、請願

議案

- 平成22年度高知県一般会計予算
- 平成22年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
- 平成22年度高知県流域下水道事業特別会計予算
- 平成22年度高知県港湾整備事業特別会計予算
- 平成22年度高知県病院事業会計予算
- 高知県地域活性化・公共投資臨時基金条例議案
- 高知県行政手続条例の一部を改正する条例議案
- 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

- 高知県立児童相談所設置条例の一部を改正する条例議案
- 高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案
- 県立大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案
- 高知県が当事者である訴えの提起に関する議案
- 宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案
- 高知県立高知公園の指定管理者の指定に関する議案
- 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の変更に関する議案ほか

意見書

国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書

地方の声を国政に伝える上で、中央政府に対し要望することは極めて重要な手段である。政府・与党では窓口を民主党本部幹事長室に一元化したシステムづくりが進められた。これに対しては、地方自治体から「国に地方の声が本当に届くのか」といった不安や危惧の声が多くあがっている。(中略)

本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべきであり、特に多様化・専門化している行政への要望等を、立法府を構成する政党が一元化して受けることで、事実上、行政への窓口を閉ざすことは、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにもつながりかねない。

よって、国におかれては、行政府として直接地方の声に耳を傾け、しっかりと受けとめる適切な仕組みを保障するよう強く要望する。

永住外国人に対する地方参政権付与の法制化に慎重な対応を求める意見書

(前文および一部省略)

日本国憲法第15条第1項においては「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定され、また第93条第2項においては「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と規定されている。

また、平成7年2月28日の最高裁判所判決では「憲法が選挙権を保障しているのは日本国民で、その保障は外国人には及ばない」とし、「それは地方選挙も同様で、第93条第2項の住民とは日本国民を意味する」と指摘している。

よって、永住外国人に対して地方選挙の選挙権を付与することには憲法上問題があると考えるを得ない。

したがって、拙速な結論を出すことには強く反対し、国におかれては、法案を提出・審議する場合には、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見を十分に聞くよう強く求める。

公立学校施設整備に関する意見書

幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書

漁港・漁場・漁村の整備促進を求める意見書

地方の公共交通の維持存続に向けた国の支援制度の充実を求める意見書

教員免許更新制の存続を求める意見書

生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書

- 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書
- 子供読書活動を推進するための予算確保を求める意見書
- 医師確保のための施策の継続・充実を求める意見書
- 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書
- 福祉人材確保に関する意見書
- 児童虐待を防止するための親権制限を求める意見書
- 「ひとり親家庭」に対する支援の向上対策を求める意見書
- 若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書
- 飼料価格の高騰対策を求める意見書

- 「木の社会」の実現に向けた森林・林業再生に関する意見書
- 林業の担い手育成の抜本的な強化を求める意見書
- 地球温暖化対策基本法の制定を求める意見書
- 予算編成のさらなる透明化を求める意見書
- 時代の要請にこたえる住宅政策の推進を求める意見書
- 選択的夫婦別姓などの民法改正を求める意見書
- 選択的夫婦別姓法案提出について慎重な対応を求める意見書
- 地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書
- 地域主権の確立に関する意見書
- 介護療養病床の存続を求める意見書

請願 特別支援教育の充実を求める請願について



写真で見ると 雑記録

議員総会におじゃましました
自民党議団としての意見集約や議論を行い、方向性や論点を確認し合います。

ごまけん
土森さん

Hot Interview



「県民生活を守る」政治の信条は終始ぶれがない。矛盾や隠蔽を徹底的に追求する信念も一直線。



略歴／昭和24年生まれ。民間会社勤務を経て、平成7年初当選。現在4期目。前県議会運営委員長、第94代高知県議会副議長。

樋口 秀洋 議員

■するどい質問のウラにあるもの

予算はほとんどが、われわれの血税です。そしたらその税金のムダ使いがなくし、効果的かつ公平な予算配分ができていくかを徹底的にチェックするのが私たちの仕事です。

県政においてもそんなムダはないか、不正はないか、馴れ合いはないか等々。おかしいところは徹底的に追及していく、これが私のやり方です。ですから、時には機関銃のように質問責めをするわけです。嫌われ役に徹するの愛憎なんですよ(笑)。

■政治への思い

「県民生活を守る」のが私の仕事です。県庁の都合を守るために議員になったのではありません。

問題点を指摘して、より良い県庁にして、より豊かな高知県にするため、県議がいるのです。「何でもイエス」の県議は不要だと思います。

■高知県東部のこと

安芸出身ですから県東部を豊かにしたい、との思いがあります。昔は木材やハウス園芸で景気がよかったです。高知県全体が良くなるには、企業誘致と企業おこし、つまり地域の活性化が必要なんです。何でもそうですが、得意な分野を伸ばすことが重要です。

安芸、芸西の園芸は、今後も県に全力支援させます。例えば、マスコミ動機の経験から、ホルモン剤の風評に強く危機を感じ、安全なハチの受粉を県と一緒に提唱しました。

それが、全国に誇る安全野菜産地につながった、ともいえます。新しいことにチャレンジする人たちが、県が応援する体制は絶対に必要です。

「生命を守る」新安芸病院も2年後に完成します。芸西村から安芸市までの「東部自動車道」の着工が、最重要課題となりました。これからも一直線にがんばります。

執行部をチェックするということは、こっちは負けんくらい勉強せんといかんき(笑)